

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO.11
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門一丁目19番5号
【報告義務発生日】	平成22年03月01日
【提出日】	平成22年03月04日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の増加

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ラオックス株式会社
証券コード	8202
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(第2部)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目19番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成17年02月08日
代表者氏名	早瀬 恵三
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	企業再建の為の経営、財務、事業に関する代理受託業務及びコンサルティング、投資業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社 盛永 有理子
電話番号	03-5501-1441

## (2)【保有目的】

経営に参加し、当該企業の企業価値向上を通じた投資リターンを得る目的。

## (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	41,000,000		1,200,000
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	41,000,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		42,200,000
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成22年02月12日現在）	V	240,642,288
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		17.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		16.41

## （５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年03月01日	普通株式	3,000,000	1.25	市場外	処分	95
平成22年03月01日	A種優先株式	300,000	0.12	市場外	処分	普通株式への転換
平成22年03月01日	普通株式	6,000,000	2.49	市場外	取得	A種優先株式からの 転換

## （６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. ラオックス投資事業有限責任組合の無限責任組合員として保有しております。
2. ラオックス投資事業有限責任組合、発行者、蘇寧電器股? 有限公司及び日本観光免税株式会社は、平成22年2月25日付「契約書の変更に関する合意書」において、以下の内容について合意しております。
  - (1) ラオックス投資事業有限責任組合が保有する普通株式38,000,000株は、原則として、平成21年8月3日から1年間が経過するまでは、蘇寧電器股? 有限公司及び日本観光免税株式会社の事前の書面の同意を得ることなく第三者に対して譲渡等を行うことができないこと。
  - (2) ラオックス投資事業有限責任組合が保有するA種優先株式1,500,000株のうち300,000株について、ラオックス投資事業有限責任組合は、発行者に対し、普通株式を対価とする取得請求権を行使し、取得価額を1株あたり25円として、普通株式6,000,000株の交付を受けること。
  - (3) ラオックス投資事業有限責任組合は、(2)により取得した普通株式6,000,000株を(1)の普通株式38,000,000株と同様に取り扱うこと。
  - (4) 上記(1)及び(3)に拘わらず、ラオックス投資事業有限責任組合は、普通株式6,000,000株を第三者に対して譲渡することができること。但し、当該譲渡にあたっては、発行者の株価に可及的に悪影響を与えない方法で、ブロックトレードの方式により譲渡するものとし、かつ 蘇寧電器股? 有限公司と競合関係に立つ第三者に対して譲渡しないこと。
  - (5) ラオックス投資事業有限責任組合が保有するA種優先株式1,500,000株のうち1,200,000株について、ラオックス投資事業有限責任組合は、発行者に対し、(4)の普通株式6,000,000株全ての譲渡が実行された日以降、平成22年5月31日（但し、(4)の普通株式6,000,000株全ての譲渡が実行されなかった場合には、譲渡を実行した日から14日後の日）までに、現金を対価とする取得請求権を行使すること。発行者は、当該取得請求権行使の対価として、825,000,000円から、(4)の普通株式6,000,000株の譲渡によりラオックス投資事業有限責任組合が現実に受領した金額を控除した金額（但し、1円を下回る場合は1円とする。）を支払うこと。

## （７）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	1,625,000

上記(Y)の内訳	ラオックス投資事業有限責任組合の出資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,625,000

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
---------	----	-------	-----	------	--------

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----